

まえがき

日本農業研究所客員研究員
主査 服 部 信 司

1. 研究会と本報告書

日本農業研究所は、2008年度と2009年度の2年間にわたり、「主要国の農業・農業政策とWTO農業交渉」をテーマとした研究会を行った。

本報告書は、この研究会における報告を取りまとめたものである。取りまとめに際しては、報告者に、報告内容(テープおこし)を基礎に必要な修正・加筆をしていただいた。修正・加筆の労を取っていただいた執筆者の方々にお礼を申し述べたい。

なお、農業・漁業交渉にかかわる部分、第Ⅱ部第1章「WTO農業交渉について」、第2章「WTO農業交渉の経緯と現状」、第3章「WTO農業交渉の主な論点」、第4章「WTO交渉における水産物を巡る状況」については、農林水産省から、報告内容の詳細については、今後の交渉に影響を与える懸念もあるとの指摘があったことを踏まえ、報告要旨の掲載のみに止めることとした。

2. 研究会の趣旨

本研究会がどのような趣旨=目的で持たれたかについては、研究会発足にあたっての「研究会の趣旨」が最もよく示しているので、下記に掲げる。

「2000年に始まったWTO農業交渉は、最終段階に入ったものの、モダリティ（関税・国内支持などの削減方法・削減率）の確立をめぐって、主要国（米・欧、ブラジル・インド、日本・純輸入国）間の対立一交渉が続いている。

この交渉は、交渉途上において、ブラジル・インドが有力交渉国として浮上し、以降、米・欧と並ぶ主要プレーヤーに位置している点において、これまでの交渉とは大きく異なる。そこには、世界経済・世界農業におけるB R I C ‘s 諸国（ブラジル、インド、ロシア、中国）の台頭が反映されている。

他方、先進国：アメリカ、EU、日本の側においても、2000年以降、その農業政策－農

業の変化が進んでいる。EU・日本の農業政策の変化は、WTO協定との関係における変化、といつてもいい。

WTO協定との関係を念頭に置きつつ、この10年間における主要国（米、EU、日、ブラジル、インド、中国、韓国）の農業政策・農業の変化と現状を明らかにし、今次WTO交渉の特徴・課題を検討する。」

3. 研究会の構成と内容

(1) 研究会の構成

研究会は、外部委員（2008年度5名、2006年度6名）と日本農業研究所の研究員（2008年度7名、2009年度5名）、同所員（4名）、合計2008年度16名、2009年度15名）で構成した。メンバーは下記のとおりである。

外部委員：小西 孝蔵（農林中央金庫監事）
清水 純一（政策研究所企画科長）
河原昌一郎（政策研究所主任研究官）
是永 東彦（前東京農業大学教授）
小林 信一（日本大学生物資源学部教授）
佐伯 尚美（東京大学名誉教授（2009年度））

日本農業研究所：高橋政行理事長、川口将志専務理事、谷康裕総務部長、亀若誠参与、佐伯尚美客員研究員（2008年度）、岸 康彦研究員、服部信司客員研究員（主査）、大賀圭治客員研究員、小沢健二研究員、山浦陽一研究員（2008年度）、李 健美研究員。

(2) テーマと報告者（肩書きは報告当時）・日程

1) 2008年度：主要国の農業・農業政策

第1回 5月9日 「WTO農業交渉について」 農林水産省国際経済課長 大沢 誠

第2回 6月20日 「アメリカの農業・農業政策－2008年農業法を中心に－」

東洋大学教授、日本農業研究所・客員研究員 服部信司

第3回 7月18日 「ブラジルの農業・農政の現状」

農林水産省・政策研究所企画科長 清水純一

第4回 9月19日 「EUの農業・農政の現状」 前東京農業大学教授 是永東彦

- 第5回 10月17日 「中国の貿易構造とFTA戦略」
農林水産省・政策研究所主任研究官 河原昌一郎
- 第6回 11月20日 「インドにおける農業と農業政策の概要」
大東文化大学教授 須田敏文
- 第7回 12月19日 「韓国農業構造の変化と現状」 横浜市立大学教授 倉持和夫
「韓国の農業政策」 日本農業研究所・研究員 李倫美
- 第8回 1月16日 「現代日本の農業と農業政策」 日本農業研究所・研究員 岸 康彦

2) 2009年度：WTO農業交渉

- 第1回 6月12日(金) 「WTO農業交渉の経緯と現状」
農林水産省・国際部長 山下正行
- 「WTO交渉における水産物を巡る状況」
農林水産省・水産庁魚政部参事官 前 章裕
- 第2回 7月3日(金) 「WTO交渉全分野の内容と相互関連」
外務省経済局・国際貿易課長 飯島俊郎
- 第3回 10月2日(金) 「WTO農業交渉の主な論点」 農林水産省国際顧問 村上秀徳
- 第4回 11月6日(金) 「日本を取り巻くFTA交渉」
日本大学教授、日本農業研究所・客員研究員 大賀圭治
- 第5回 12月4日(金) 「WTO農業交渉の展望と課題」
日本農業研究所・客員研究員 服部信司

4. 研究会を終えて

研究会を準備したのは2007年度後半、研究会がスターとしたのは、2008年4月である。今次農業交渉は、2000年3月にスターとしたのであるから、その研究会発足時点で、すでに8年間が過ぎていた。これまでの交渉で最も長引いた前回のウルグアイ・ラウンド交渉(1986年9月—1993年12月)が7年3ヶ月であったから、研究会発足時点で、それを超えていたのである。

交渉が難航しているのは、交渉の主要プレイヤーが、ウルグアイ・ラウンド時のアメリカ、EU、日本、豪州、カナダ(交渉の構図：農産物の先進輸出国VS同先進輸入国)か

ら、アメリカ、EU、インド、ブラジル（交渉の構図：上記に加え、農産物と鉱工業製品の先進国VS途上国）に移ったことにあった。（本研究会は、「主要国の農業・農政の現状」において、新たに主役に躍り出たブラジル、インド、中国の農業と農業政策の現状を明かにしようとしたわけである）。

研究会を準備一発足させた時点に置いて、交渉が難航していることは認識し、前提にしつつも、研究会の進む2年間のうちには、交渉は妥結する{少なくとも、モダリティ（関税・国内保護の削減率・削減方法）については妥結する}可能性が高い、仮に、妥結しなくとも、その方向に接近するであろうと考えていた。最大の理由は、アメリカのブッシュ政権（2001—2008）が、妥結に前向きであったからである。

実際、2008年7月のジュネーブにおける主要30カ国閣僚会合は、「妥結寸前までいった」{ファルコナー農業交渉グループ議長（当時）}。しかし、途上国の緊急輸入制限措置（SSM）を巡るインド・中国とアメリカの間の対立が解けずに、交渉は決裂し、以降今日（2010年3月）に至るまで、有力途上国（インド、ブラジル、中国）とアメリカの間の溝は埋められないままである。

特に、アメリカは、「アメリカの農業国内保護の削減に比べ、途上国の市場開放が少ない」として、議長提案（2008年12月）に基づいて妥結交渉をおこなうことに強く反対しており、オバマ政権は、議長提案に基づいて交渉を進めること自体に消極的である。こうして、交渉の現状は、デッドロックに乗り上げているといわざるを得ない状態にある。

2010年は、このデッドロックが解消する方向に行くのか。それとも、それが続き、中断というような事態に転じるのか。重大な岐路に立つ年になろうとしている。

本報告書が、WTO農業交渉の現状と今後を考える上でお役にたてれば、幸いである。

（2010年3月8日）